

Let's かたるべ!

Vol.1
発行日14.4.23

ねんかん
1年間ありがとうございました。

目次

まつり2002終了	2
森の構想動き出す	2
苦情処理の発足	3
平成14年度新人紹介	4
耳より情報	5

平成12年4月12日に社会福祉法人当麻かたるべの森設立がなされ、平成13年4月1日には待望のギャラリーかたるべプラスが事業開始となりました。

施設の立ち上げまで順調に進んだのも、準備委員会の時代から支えて頂いた皆様のおかげと、関係者一同深く感謝するところです。ありがとうございました。

また、ギャラリーかたるべプラスの運営も、試行錯誤を繰り返しながら何とか無事に1年を終えることができました・・・実際はメンバーに助けられた部分もかなりあるんですけどね。

今年度はあとの記事に登場しますが、22haもある森構想の一部が、いよいよ動き出す年になるんですよ。楽しみにしていて下さいね。



開所式オープニングは我らが池田千鶴子さんでした。感動をありがとう！



1. まつり2002 大盛況！！



さをり織りの体験もやりましたよ～
おね～さんにやたていーくおしえてもらいたかったな～

6月15日の開所式では、道内外から沢山の方にきてもらい盛大にお祝いをしてもらいました。あれから9ヶ月の歳月が流れ・・・時は2002年3月・・・再びギャラリーかたるペプラスのお披露目を！なんかおもしろいことしようじゃん！というメンバー・スタッフの声があがり地域の方の協力を得て合同展示会を開催したのであります。めでたし、めでたし。いろんな方が来てく

れて、地域の社会資源としての機能をアピールしたいという思いと、かたるべの作品（パン・さをり織り・木工）の売上も伸びればというしたたかな思いとが達成された3日間でした。地域でいろんな活動をしている方々と知り合いにもなれ、私達が地域で活動していくための大切な財産がまたひとつ増えたような気がしました。本当にやって良かったと感じています。今年度も、1周年記念と合わせてまつり第2弾「なつまつり」を7月頃に予定していますので、どうぞご期待下さい。



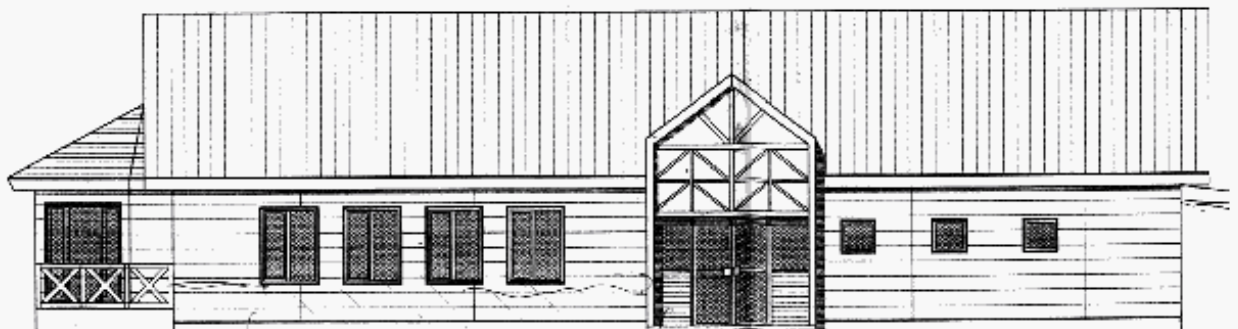
まつりイベントコンサートでは、メンバーもどびいりしてもりあがっちゃったね

2. 森の構想動き出す！ 日本財団補助決定

社会福祉法人当麻かたるべの森にとって、事業の要ともいえる森の構想！貞森理事長と横井副理事長（現医療大教授）が暖めて来た構想の第1歩がスタートしようとしています。



平成12年度補助事業としてギャラリーかたるペプラス建設に対し日本財団から多額の補助金をいただきました。そして平成14年度補助事業として、木工作業棟の建築に再び補助金が交付されたのです。昨年、貞森理事長と横井副理事長とで日本財団へ出向きましたが、横井氏の森づくりに対する熱い語り（熊の話が中心だったような～???）でお願いした成果が実りました。



こんなに短い期間に2度も補助がつくのは異例のことであり、感謝をすると共に私達も日本財団の気持ちに応えられるような実践をしていくことを肝に銘じたいと思います。

この作業棟は、単に作業場ではなくメンバーの憩いの場でもあり、地域の方と交流できる工房としての機能も持てるように・・・という思いが込められています。木工房チーフの真順君が設計の基本図面をプランニングし、メンバーや我々スタッフが使いやすいようにと考え、その実現に向けて法人役員がバックアップ・助言をしてきた経過があり、まさに皆で創り上げる森構想の第1歩にふさわしい物となるでしょう。メンバーの鉄地河原さんからは餅まきもしたいと声が上がっています。5月に入札・6月工事着手・10月中旬完成の予定なので、みんな見に来てね！



大自然の中でおもいっきりキャンプでも、スズメ蜂はごわい〜。

3・苦情に対する体制が整いました。

「苦情受付窓口」の設置

「かたるべの森」で何か困っていること(気に入らない気持ち)を相談し解決する場所です。

<p>1 苦情解決責任者</p>	<p>法人理事長：真森祐一</p>
<p>2 苦情受付担当者</p>	<p>生活指導員：古山智代里 作業指導員：安井匠</p>
<p>3 第三者委員</p>	<p>片山陽子(当麻町民生委員会 長) でんわ84-2281 土橋章一(当麻町民生委員会 副会 長) でんわ84-4004</p>

苦情解決の方法

- 1) 苦情の受付

苦情は話し合い、電話、手紙などにより古山スタッフ・安井スタッフがいつでも受け付けます。また、第三者委員の片山さん・土橋さんに直接連絡することもできます。
- 2) 苦情受付の報告・確認

古山スタッフ・安井スタッフが受付けた苦情は責任者の真森さんと第三者委員の片山さん・土橋さんに報告します。(ただし、本人が報告を拒否した場合は報告しません) 第三者委員は内容を確認 本人に対して苦情を受けたことを連絡します。
- 3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者の真森さんは苦情を申し出た本人と誠意をもって話し合い 解決するように努めます。

